

修繕・点検等業務委託に係る最低制限価格の運用について

令和6年4月

契約内容の適正な履行と健全な競争を確保するために、修繕・点検等業務委託を最低制限価格の対象とし、**最低制限価格は予定価格の7.5/10以上の範囲で下記の考え方により算定される『業務に伴い最低限必要な費用（P）』として運用することとする。**

但し、下記の考え方により算定された金額が予定価格の7.5/10を下回る時は7.5/10とする。最低制限価格算出の際の端数処理については、P/1.10値の万円未満を切り捨てるものとするが、その額が予定価格/1.10の7.5/10を下回る場合は、7.5/10以上となるようにP/1.10値の万円未満を切り上げるものとする。

最低制限価格算定に用いる各係数については、下記の計算式に用いる数値を目安としつつ、業務の難易度、危険性、規模、地域性、物価の変動等を踏まえ設定するものとする。

なお、物品・役務として発注する案件は対象としないものとする。

業務に伴い最低限必要な費用＝P

【区 分】

① 建設工事の積算基準により予定価格を算定するもの

$P = (\text{直接工事費} \times 1.00 + \text{共通仮設費} \times 1.00 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.75) \times 1.10$

但し、機械・電気等の点検整備業務については、別紙により各費目を区分し算出するものとする。

※共通仮設費は、共通仮設費率分と積み上げ分の合計額とする。

※共通仮設費の準備費である「伐開、除根等の処分費」が直接工事費に計上されている場合は、「伐開、除根等の処分費」を直接工事費とし、最低制限価格を算出するものとする。

※算定方法は、費目ごとに率を乗じた値の円未満を切り捨てるものとする。

※業務に伴い最低限必要な費用（P）の算定については、「スクラップ評価額」は、「P算定式の直接工事費」に含むものとします。

「P算定式の直接工事費」＝「設計内訳表の直接工事費計」＋「スクラップ評価額」

② 測量業務の積算基準により予定価格を算定するもの

$P = (\text{直接測量費} + \text{諸経費} \times 0.6) \times 1.10$

但し 諸経費＝間接測量費＋一般管理費等

③ 設計業務の積算基準により予定価格を算定するもの

③－1 設計業務（積算に技術経費の項目を計上しない場合）の積算基準により予定価格を算定するもの

$P = (\text{直接原価} + \text{その他原価} + \text{一般管理費等} \times 0.5) \times 1.10$

③－2 設計業務（積算に技術経費の項目を計上する場合）の積算基準により予定価格を算定するもの

$P = (\text{直接業務費} + \text{諸経費} \times 0.6 + \text{技術経費}) \times 1.10$

但し 諸経費＝業務管理費＋一般管理費等

建築関係業務においては、直接業務費に特別経費の額を含むものとする。

この運用基準は平成23年2月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成23年6月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成23年11月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成25年6月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成26年4月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成28年4月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成29年4月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成31年6月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は令和元年10月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は令和4年7月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。

この運用基準は令和 6 年 4 月 1 日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。

(別紙)

積算基準		機械設備点検・整備 (オーバーホールを除く)		機械設備点検・整備 (オーバーホール)		電気通信施設 点検業務		建築保全業務	
直接工事費	⇄	直接労務費 材料費 直接材料費 補助材料費 直接経費 水道光熱電力料 機械経費 特別経費 塗装費	⇄	直接製作費 材料費 機器単体費 労務費 塗装費 直接経費 直接工事費 輸送費 材料費 労務費 塗装費 直接経費 仮設費	⇄	労務費 直接人件費 賃金 材料費 直接経費 機械経費	⇄	直接業務費 直接人件費 直接物品費	
共通仮設費	⇄	共通仮設費 運搬費 派遣費 宿泊費 安全費 技術管理費	⇄	間接製作費 間接労務費 間接工事費 共通仮設費	⇄	直接経費 旅費交通費 安全費 その他	⇄		
現場管理費	⇄	現場管理費 点検整備間接費 技術調査費	⇄	間接製作費 工場管理費 間接工事費 現場管理費 据付間接費 設計技術費	⇄	技術管理費	⇄	業務管理費	
一般管理費等	⇄	一般管理費等	⇄	一般管理費等	⇄	諸経費 間接費 一般管理費等	⇄	一般管理費等	